

住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表
(第一面)

届出時の免許番号 **岐阜県知事(●)第●●●●号**

商号又は名称 **〇〇株式会社** 基準日 **(元号)〇年 3月 31日**

氏名(法人にあっては、代表者の氏名) **代表取締役 〇〇〇〇**

床面積55㎡以下で共同分譲により引渡した新築住宅の戸数

1 住宅販売瑕疵担保保証金の供託の対象とすべき新築住宅について

新築住宅のうちで床面積55㎡以下の新築住宅の戸数(共同分譲による戸数を除く。)

共同分譲により引渡した新築住宅の戸数(床面積55㎡以下の戸数を除く。)

供託にかかる新築住宅の戸数(「床面積55㎡以下の住宅の戸数」及び「共同分譲(※)により引渡した戸数」を除く)
※瑕疵担保負担割合を記載した宅建業法第37条に基づく書面を買主に交付した

整理番号	販売新築住宅の名称	販売新築住宅の所在地	販売新築住宅の住戸番号	買主の商号、名称又は氏名	引渡日	基準日前1年間に買主に引き渡した販売新築住宅の戸数						法第11条第4項に規定する書面に負担の割合が記載された宅地建物取引業者							
						販売新築住宅(その床面積の合計が令第6条に定める面積以下の販売新築住宅又は令第7条第1項に規定する販売新築住宅を除く。)の戸数	その床面積の合計が令第6条に定める面積以下の新築住宅(令第7条第1項に規定する販売新築住宅を除く。)の戸数(ア)	法第11条第3項の算定特例適用後の戸数(ア×0.5)	令第7条第1項に規定する販売新築住宅(その床面積の合計が令第6条に定める面積以下の販売新築住宅を除く。)の戸数(イ)	販売瑕疵負担割合	令第7条第2項の算定特例適用後の戸数(イ×販売瑕疵負担割合)	その床面積の合計が令第6条に定める面積以下の販売新築住宅であつて、かつ、令第7条第1項に規定する販売新築住宅であるものの戸数(ウ)	販売瑕疵負担割合	法第11条第3項及び令第7条第2項の算定特例適用後の戸数(ウ×0.5×販売瑕疵負担割合)	免許番号	商号、名称又は氏名	販売瑕疵負担割合		
1	〇〇アパート新築工事	岐阜県岐阜市〇〇町〇-〇-〇	301号室	〇〇 〇〇	〇年〇月〇日		10	5		自社の負担割合を記載									
2	〇〇アパート新築工事	岐阜県大垣市〇〇町〇-〇-〇	201号室	〇〇 〇〇	〇年〇月〇日				1	25%	0.25				岐阜県知事(●)第●●●●号	〇〇不動産	75%		
3	〇〇マンション新築工事	岐阜県岐阜市〇〇町〇-〇-〇	101~105号室	〇〇 〇〇	〇年〇月〇日							1	40%	0.2	岐阜県知事(●)第●●●●号	〇〇不動産(株)	80%		
4	〇〇邸新築工事	岐阜県各務原市〇〇〇-〇-〇		〇〇 〇〇	〇年〇月〇日	1													
合計						1	10	5	1		0.25	1		0.2					

1つの共同住宅で、複数の住戸の引渡日が同一の場合は、

- 注1 「販売新築住宅」とは、法第11条第2項に規定する販売新築住宅をいう。
- 注2 「販売新築住宅の住戸番号」の欄は、販売新築住宅が共同住宅又は長屋の場合にのみ記載するものとする。
- 注3 「販売瑕疵負担割合」とは、令第7条第1項に規定する販売瑕疵負担割合をいう。
- 注4 「合計」の欄は、各列の戸数の合計を記載するものとし、各面が複数頁にわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。